

# 令和7年度採用

## 岩手中部水道企業団職員採用試験（追加募集）受験案内

岩手中部水道企業団総務課

### 1 試験職種及び採用予定人員

試験職種	採用予定人員	業務内容
一般職	若干名	水道事業に関わる業務全般 (人事、法規文書、情報セキュリティ、入札、契約、財産管理、企画、広報、財務、経理、料金徴収管理、管路維持管理、工事指定店管理、工事設計、工事監督、浄水施設管理、水質検査、その他関連業務)

### 2 受験資格

学歴・資格要件	年齢要件
高等学校を卒業又は令和7年3月31日までに卒業見込みの者	令和6年4月1日現在の年齢が17歳以上30歳未満の者（平成6年4月2日から平成19年4月1日までの間に生まれた者）

ただし、次のいずれかに該当する方は、受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない人
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 岩手中部水道企業団の職員として懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ④ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

### 3 試験の日時、場所及び合格発表

#### (1) 1次試験

- ①日 時 令和7年1月18日（土）午前9時開始  
(午前8時30分受付開始。午前9時以降は受付しません。)  
※正午頃終了予定
- ②会 場 岩手中部水道企業団危機管理センター 2階会議室（北上市藤沢15地割74番地3）
- ③合格発表 1月下旬に合格者のみ郵送にて通知します。また、北上市、花巻市、紫波町の掲示場及び企業団ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

④試験当日に持参する物 受験票、筆記用具（HB以上の濃さの鉛筆、消しゴム）

(2) 2次試験（令和7年2月を予定）

①日時会場 1次試験合格者を対象に実施します。なお、試験の日時及び会場は1次試験の合格通知にてお知らせします。

②合格発表 令和7年2月末までに合格者に郵送にて通知します。また、北上市、花巻市、紫波町の掲示場及び企業団ホームページに合格者の受験番号を掲載します。

#### 4 試験の方法及び内容

(1) 1次試験

区分	試験の内容	
能力検査	基礎能力（言葉の意味を理解し、文章や話の要旨をとらえる力、数的情報をもとに解を導く力や、倫理的思考力）	70分
性格検査	性格特徴、職務適性、組織適性に関する検査	40分

(2) 2次試験

区分	試験の内容	
人物試験	公務員としての適格性及び人柄を見るため、対面での個人面接により行います。	

#### 5 受験申込の受付期間

令和6年12月4日（水）から令和6年12月18日（水）必着

#### 6 受験申込手続

(1) 申込手順

申込書 No. 1-1 No. 1-2（表裏）、受験票 No. 2 に必要事項を記入し、写真欄に同一の写真（縦4cm、横3cm程度、申込前3か月以内に撮影したもの）を貼付のうえ、あて先を明記し110円切手を貼付した返信用封筒（定形封筒長形3号（120mm×235mm））とともに岩手中部水道企業団総務課総務係に提出してください。

(2) 提出方法（持参または郵送）

①持参の場合は、岩手中部水道企業団総務課総務係へ直接持参ください。

※受付時間は土曜日、日曜日、祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。

②郵送の場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法で岩手中部水道企業団総務課総務係あて送付してください。

提出先	〒025-0004 花巻市葛第3地割183番地1 花巻市交流会館2階 岩手中部水道企業団総務課総務係
-----	--

- ※ 受付した申込書は返却しません。
- ※ 郵送の場合は令和6年12月18日（水）必着とし、書類が完備しているもの限り受付します。
- ※ 届いた受験票を紛失した場合は、岩手中部水道企業団総務課総務係まで連絡のうえ、試験当日に申込書貼付写真と同一の写真を持参し、受付に申出てください。
- ※ 受験票が返送されない場合は、岩手中部水道企業団総務課総務係までお問い合わせください。

## 7 合格から採用まで

- (1) 2次試験合格者は必要に応じ採用されます。なお、辞退等に備えて採用予定数より多く合格者を決定することがありますので、合格者全員が採用になるとは限りません。
- (2) 採用予定日は、令和7年4月1日です。

## 8 勤務条件

### (1) 給料

令和6年4月1日現在の初任給は、高校新卒者の場合で月額167,900円です。なお、学歴、職務経験等を有する場合に調整することがあります。

### (2) 期末・勤勉手当（ボーナス）

年2回（6月・12月）支給されます。

### (3) 諸手当

勤務の状況に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が支給されます。また、退職した場合は、勤続期間に応じた退職手当等が支給されます。

### (4) 勤務時間

原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

### (5) 休暇

年次休暇（年間20日を限度に業務に支障のない限りいつでも取得できます。また、残日数は20日を限度として翌年度に繰越しします）のほか、病気休暇、特別休暇（夏期休暇（5日）、結婚、出産、忌引、介護等）があります。

### (6) 休日

土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までの日

## 9 共済組合制度等

職員として採用されると岩手県市町村職員共済組合に加入します。共済組合では、短期給付事業（病気や休業などの際の給付）や長期給付事業（年金など）、福祉事業（健康保持増進のための保健事業や貯金事業、住宅購入資金等の貸付事業など）を行っています。

お問い合わせ先等

〒025-0004

花巻市葛第3地割183番地1

岩手中部水道企業団総務課総務係

電話 0198-41-5314

URL <https://www.iwatetyubu-suido.jp/>